

税務課からのお知らせ

◆平成24年度町県民税などの申告について

平成24年1月1日現在黒潮町に住所がある20歳以上の方全員に、申告書をお送りしています。

申告書が届いた方は、前年の1月から12月までの1年間の収入などについて申告が必要となります。

この申告書は国民健康保険税・介護保険料の申告書も兼ねていきますので、収入が無い場合でも、その旨記載して提出してください。

申告結果は、町県民税を適正に課税するための基礎資料となるほか、国民健康保険税および介護保険料の算定資料としても使います。

また、所得証明書などの税務証明の基礎資料としても使いますので、必ず申告してください。

【申告の際に必要なもの】

- ①印鑑(認印)
- ②収入や経費がわかるもの(給与支払報告書、公的年金等の源泉徴収票、自営業の方は収支がわかるもの)
- ③生命保険や地震保険の控除証明書

④国民年金などの支払証明書

⑤医療費の領収書

⑥住宅取得特別控除を受けられる場合は、金融機関の年末残高証明書

【提出期限】 3月15日(木)

※申告書の提出が無い場合は、国民健康保険税の軽減措置が受けられない、所得証明書などの交付ができない、各種税額控除が受けられない、などの場合があります。

※申告に必要な書類などの確認や申告が必要かどうかは、お気軽にお問い合わせください。

◆忘れていませんか?

軽自動車などの廃車手続き

乗らなくなったり、乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車でも、3月31日までに廃車手続きをしないと、来年度も軽自動車税がかかります。あなたの家にそんな車がありましたら、早めの手続きをお勧めします。

なお、車の種類によって次の表のとおり手続き先が違いますので、ご注意ください。

| 軽自動車などの種類 | 手続き・連絡先 |
|---|---------------------------------------|
| ○原動機付自転車(125cc以下) ○小型特殊自動車(農耕作業用のもの、トラクターなど) | 本 庁 税務課 住民税係 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第1係 |
| ○軽自動車 ○125cc超~250cc以下のバイク | 高知県軽自動車協会(高知市長浜) ☎088-842-4311 |
| ○250ccを超えるバイク | 高知運輸支局(高知市大津) ☎050-5540-2077 |

◆トラクター・コンバインなどは軽自動車税がかかります!

農耕車とは、トラクター・乗用装置付きのコンバイン・運搬車両などの農耕作業用自動車など、大きさに関係なく乗用装置が付き、時速35km未満で走行するものです。これらの農耕車は、道路を走らな

くても軽自動車税がかかります。農耕車を登録されていない方は、窓口へ登録の届出をしてナンバーの交付を受けてください。農耕車を買ったときも、担当窓口で手続きをしてください。

【登録に必要なもの】

- 所有者の印鑑
 - 車名
 - 車体番号
 - 総排気量
- ※代理の方が届出をする場合は、代理の方の印鑑も必要です。

問 本庁 税務課 住民税係

☎ 43-2816(直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第1係

☎ 55-3111(直通)

毎月2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

「いつか」を「今」に。

日本の国土、北方領土

(平成23年度北方領土返還要求運動に関する標語最優秀作品)

問 北方領土返還要求運動高知県民会議

☎ 088-875-1170